**平成２２年（フ）第２１９号**
大阪府泉大津市板原町３丁目23番14号
債務者　池田急配有限会社
代表者代表取締役　池田　博光
1　決定年月日時　平成22年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田てい一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２２年（フ）第２２７号**
兵庫県加古川市尾上町養田1524番地１
債務者　株式会社本郷商事
代表者代表取締役　本郷　文生
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前10時
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２２年（フ）第１０９４号**
広島市安佐北区倉掛３丁目７番１号
債務者　有限会社利建工
代表者代表取締役　大迫　利雄
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第７９３号**
大阪府柏原市円明町18―52、住民票上の住所　大阪府柏原市大正１丁目６番20―302号
債務者　タガミ商店こと　田上　博志
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本比呂志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２２年（フ）第４４３号**
大分市大字佐賀関2232番地の90
債務者　東九州運輸株式会社
代表者代表取締役　柏原　國臣
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前11時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２２年（フ）第３１０号**
福井県大野市春日１丁目12番13号
債務者　有限会社山下工務店
代表者取締役　山下喜代志
1　決定年月日時　平成22年８月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乙部幸市郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午後１時45分
福井地方裁判所民事部破産係

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２２年（フ）第３３９号**
宮崎市下北方町花切5678番地１　メゾン花咲壱番館201号、住民票上の住所宮崎市下北方町観音免651番地12
債務者　木村　　登
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新原　次郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第４８６号**
愛知県幡豆郡一色町大字一色字中屋敷107番地
債務者　長原　　栄
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年11月15日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２２年（フ）第３３７号**
不定、最後の住所宮崎市大字小松1203番地65
債務者　杉田　　勲
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　和男
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月15日午後２時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第３３２号**
宮崎市新別府町城元242番地
債務者　清山　清二
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江島　　寛
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年11月12日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月12日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第２６７号**
愛知県稲沢市朝府町７番１―304号
債務者　増田　茂樹
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　静之
4　破産債権の届出期間　平成22年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２２年（フ）第２１４号**
群馬県高崎市吉井町東谷201番地２
債務者　今井　正二
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　敏之
4　破産債権の届出期間　平成22年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２２年（フ）第１６１号**
松江市矢田町76番地16　コーポ松浦１号、前住所島根県安来市飯島町429番地４
債務者　湯浅　哲生
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熱田　雅夫
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
松江地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第１１号**
愛知県半田市大高町１丁目37番地　大高住宅６棟206号
債務者　山田あつみ
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第４１６号**
岩手県岩手郡岩手町大字川口第６地割33番地５
債務者　佐々木榮次
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　大
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
盛岡地方裁判所第２民事部